2.　（Gno.2）犯罪学・被害者学の比較研究（中央大学犯罪学研究会）

代表：四方　光
1978/10/27（承認）1979 年度（開始）

【研究の目的】
　1960 年代にラベリング理論が台頭し、1970 年代にはラディカルクリミノロジーが出現した後を受けて、1980 年代の犯罪学は理論の転換期をむかえている。このような転換の時代にあっては、現代の理論の最新の動向を紹介することに加えて、更にその理論研究の基礎を形成する探求が必要とされている。そこで当研究会は、この犯罪学の基礎研究の出発点として、アメリカ犯罪学上重要と思われる専門用語を選び出し、それらについての解説を試みたい。

【研究活動及び成果】
総括
　当年度も夏・冬2回の研究会を実施し，院生による発表が行われたほか，来日研究者及び国内研究者による講演会を実施した。
口頭発表
　第1回研究会：令和 5 年 7 月22日（土）院生発表
　第2回研究会：令和 5 年12月24日（土）院生発表
　講演会1：令和5年4月28日(金)
　　Deflem, Mathieu, University of South Carolina, Department of Sociology Interpol in a Global World: The Future of International Policing　「世界の中の国際刑事警察機構の役割：国際警察活動の未来」
　講演会2：令和5年8月26日（土）
　　李　善植 台中市政府法制局局長　「台中市の消費者被害について」
　講演会3：令和6年2月22日（木）
　　横山　実　國學院大學名誉教授「アメリカにおける非行問題の原点」